

平成26年度渡嘉敷村国民健康保険税収納対策緊急プラン

渡嘉敷村では、国民健康保険税の収納率を向上させるため次のことを実施します。

1. 適正賦課

- ① 資格の取得・喪失の届出の遅延者に対して、電話などで早期の手続きを勧奨し資格・賦課の適正化を図る。
- ② 未申告者に対して所得申告勧奨を行い、賦課の適正を行う。
- ③ 不現住者については、住基担当と連携し調査を行い、資格の適正化を図る。
- ④ 「ねんきんネット」を活用し、資格の適正化を図る。

2. 組織・人員体制

- ① 職員の資質向上を図るため、滞納処分等の各種研修会等に積極的に参加し、知識や能力の向上に努める。
- ② 徴収業務のある各課と連携を図り徴収体制をより強化する。

3. 徴収方法

- ① 口座振替を推進し、広報誌や窓口で勧奨、口座振替の増加に努め収納業務の効率化を図る。
- ② 県の徴収強化月間（11月・12月）に各課と連携し、村全体の収納率向上に努める。

4. 滞納処分

- ① 税の滞納者に対して、督促状を送付し納付を促す。
- ② 滞納者が転出した場合は、転出先の住所を確認し納付督促を行う。